

日立市の現状及び行政経営改革の取組について

1 日立市の現状① 行財政改革の経過・成果等

平成8年度の第1次計画から現在の第9次計画まで継続して行財政改革の取組を推進している。

(第1次～第9次計画で759件の改革を推進、431億2,700万円の成果)

計画年次	基本理念等	推進件数	成果額	主な成果
行政改革大綱 (H8～10年度)	地方分権に対応できる簡素で効率的な行政運営の確立	85件	24億4,000万円	・職員数削減 ・使用料等の見直し
行財政改革大綱 第2次計画 (H11～15年度)	スクラップアンドビルドの視点による事務事業の再点検	133件	85億1,700万円	・経常経費削減 ・未利用地売却 ・職員数削減
第3次計画 (H16～18年度)	市民との協働で進める新たな行財政システムの構築	110件	47億9,600万円	・総合窓口の設置 ・休日開庁
第4次計画 (H19～21年度)	市民とともに築く新たな行政スタイルをめざして	82件	38億3,500万円	・施設無休化の拡大 ・民間活力の導入
第5次計画 (H22～24年度)	変化に対応できる堅固な行政基盤の構築を目指して	74件	10億8,200万円	・内部事務の電子化 ・出資法人健全化
第6次計画 (H25～28年度)	変化に適応できる行財政基盤の確立	83件	32億6,100万円	・積極的な情報発信 ・財源確保の推進
第7次計画 (H29～R元年度)	将来を見据えた最適な行政運営システムの確立	73件	59億7,200万円	・財源確保の推進 ・ICT化の推進
第8次計画 (R2～4年度)	未来へつなげる行財政運営基盤の確立	65件	75億5,000万円	・財源確保の推進 ・コミュニティとの連携・協働
第9次計画 (R5～7年度)	変革へのチャレンジ ～未来を拓く最適な行政システムの構築～	54件	56億7,400万円	・財源確保の推進 ・借地の解消推進 ・雨水管渠改築事業における 工事費縮減
計		759件	431億2,700万円	

※第9次計画の成果はR5～R6まで

1 日立市の現状② 人口減少・少子高齢化

(1) 本市の人口は1983（昭和58）年の206,260人をピークに減少傾向となっている。

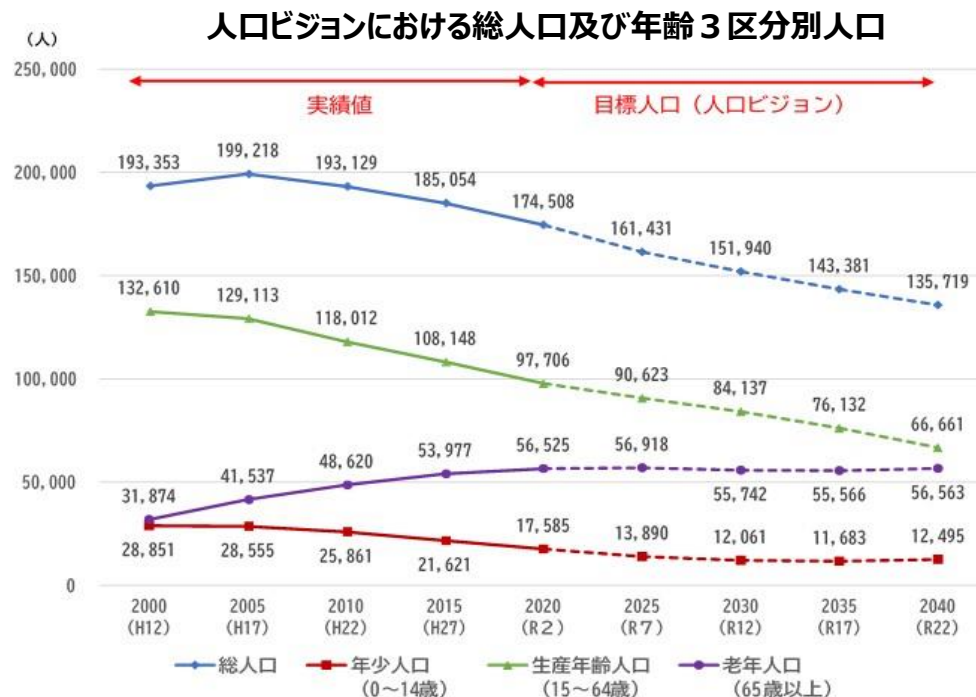
（2025（令和7）年4月1日現在 161,351人）

(2) また、人口構造の推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の構成比は減少傾向にある一方で、**老年人口（65歳以上）は増加傾向**となっている。

(3) 2025（令和7）年3月改訂の「日立市人口ビジョン（※）」では、**2040（令和22）年に135,000人以上を目標人口に設定**している。

※ 「日立市人口ビジョン」

国立社会保障・人口問題研究所から公表された「日本の地域別将来推計人口（平成25年推計）」を基に、本市の地方創生・人口減少対策などの施策が将来人口に及ぼす影響を仮定し、2015（平成27）年に策定



出典：第3期 日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 日立市の現状③ 財政状況

(1) 歳出のうち、組織の運営のためや法令等によりその支出が義務付けられている義務的経費については、**扶助費（※1）の増が続いている**ことに加え、**賃金や物価の上昇によって、人件費や公債費（※2）、物件費（※3）などについても引き続き増加**が見込まれる。

(2) 令和元年度予算と令和7年度予算を比較すると、最も増加しているのが扶助費の約34.5億円となっている。

※1 「扶助費」

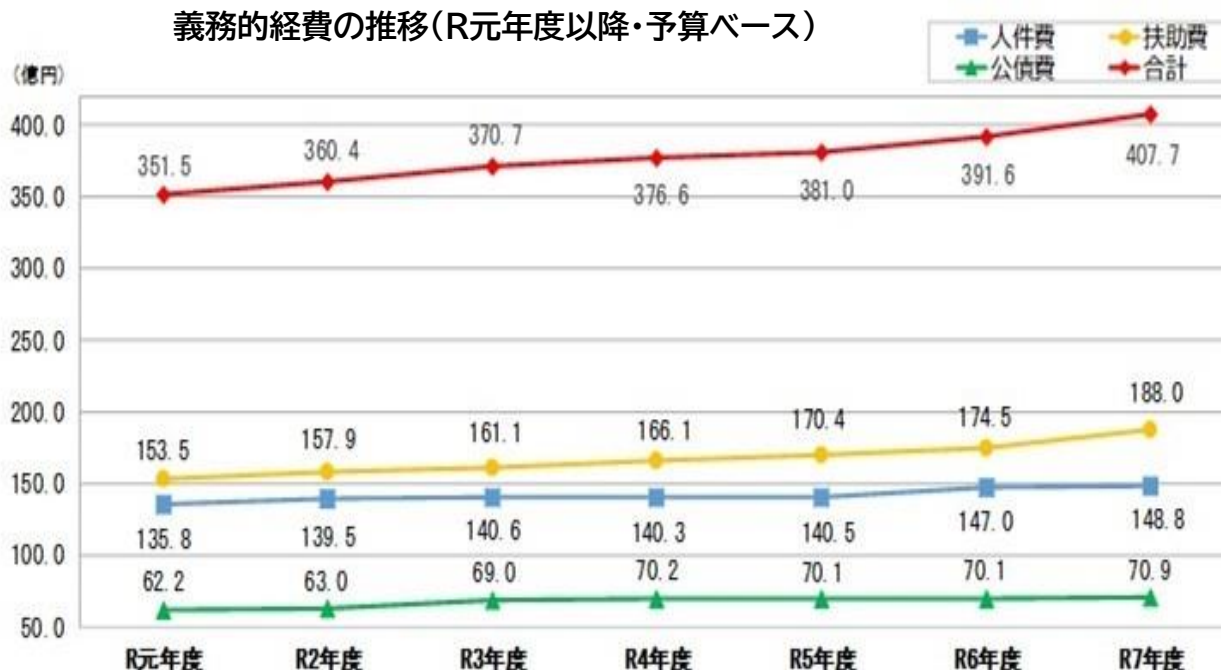
社会保障制度の一環として、生活に支援が必要な方への援助や各種福祉サービスを提供する経費

※2 「公債費」

市債（借金）の返済のための元金や利子

※3 「物件費」

消費的性質の経費の総称。旅費や光熱水費、備品購入費、委託料等が含まれる。



出典：令和7年度 財政運営方針

1 日立市の現状④ 行政のデジタル化

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやオンライン会議の開催など、**社会全体のデジタル化が大きく進展**した。
- (2) 国においては、令和2年12月に、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画」を策定し、デジタル社会の実現に向けて、「情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進」、「行政手続のオンライン化」、「A I・R P Aの利用促進」、「テレワークの推進」、「セキュリティ対策の徹底」の6項目について、自治体が重点的に取り組む事項としている。
- (3) 本市においては、令和4年3月に「日立市デジタル化推進計画」を策定し、**行政手続のオンライン化による市民の利便性向上**や、**業務改善・簡素化のツールとしてデジタル技術を活用**することで、より一層の**行政サービスの向上と業務効率化**に取り組んでいる。
- (取組例)
- ・コンビニエンスストア等での証明書等の自動交付
 - ・行政手続のオンライン化（児童手当や保育園の利用申請、人間ドック補助金交付申請 等）
（パソコンやスマートフォンを利用して、自宅や外出先から24時間いつでも待ち時間なしで手続可能）
 - ・市税・保険料のスマートフォン納付 等

1 日立市の現状⑤ 働き方改革

- (1) 近年、ワークライフバランスの充実や働き方の柔軟性を高める取組が進められており、本市においても、令和5年3月に、令和7年度までの3年間を推進期間とする「日立市職員働き方改革推進プラン」を策定した。
- (2) プランでは、長時間労働の是正、仕事と生活が調和する職場環境の整備、多様な働き方の推進の3つの目標を掲げ、将来にわたり、職員の勤務環境の整備を図ることで、よりよい市民サービスを安定的に提供していくことを目指し取り組んでいる。

育児休業の取得率及び平均取得日数

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
取得率	2.3%	100%	2.6%	100%	24.0%	100%	28.0%	100%
平均取得日数	24日	2.4年	8日	1.8年	62日	2.4年	45日	2.1年

出典：日立市特定事業主行動計画（第5期計画）

行政職職員1人当たりの超過勤務の状況（管理職を除く）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1人当たり平均時間外時間（月）	15.7時間	16.3時間	15.8時間	15.2時間

出典：日立市特定事業主行動計画（第5期計画）

2 行政経営改革の取組趣旨

- (1) 人口減少や超少子高齢化の進行に加え、物価の高騰や人件費・扶助費の増加など、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中においても、変化に対して柔軟に適応できる小さなガバメントへの転換を図りながら、行政サービスを今の時代にふさわしい形に進化させていくことで、将来にわたり持続可能な行政経営を確立していくことが必要となっている。
- (2) そのため、令和 7 年度を「行政経営改革元年」と位置付け、市民サービスの質を向上させながら、効率的な行政運営によって最大限の効果を生み出すための行政経営改革に着手した。
- (3) 取組は、大きく「先行取組」と「本格取組」の 2 段階で推進し、「先行取組」は、令和 7 年度に最終年度を迎える第 9 次行財政改革の取組内容等を踏まえ、令和 7 年度当初から見直しを行っている。
- (4) 令和 7 年度からは、行政経営改革の「本格取組」として、令和 8 年度当初からの見直し事項の調整を進めるとともに、現行の行財政改革大綱に代わる、令和 8 年度を初年度とする新たな計画（行政経営改革プラン）を策定し、行政経営改革に向けた取組のステージを一段加速させ、スマートかつ最適な行財政運営の実現を図り、市民サービスの維持・向上を目指す。

3 行政経営改革の取組①

(1) 令和7年4月から実施している先行取組

ア 事務の効率化・業務推進体制の再編（正規職員・会計年度任用職員の適正配置等）

行政のデジタル化や、民間活力の更なる活用などにより、正規職員・会計年度任用職員の適正配置も含め、より効率的で省力化された業務推進体制の構築に取り組んでいる。

イ 助成制度の見直し

国による制度拡充等を踏まえつつ、持続可能な財政運営を図るため、市独自に実施してきた助成制度を見直している。

（見直し例）

①お誕生おめでとう事業

出産祝金の支給（第1子：3万円、第2子：5万円、第3子以降：12万円 → 第1子：3万円、第2子：5万円、第3子以降：7万円）

②高校等卒業者就職祝金支給事業

市内の中小企業に就職した高校等卒業者に対する就職祝金の支給（30万円 → 20万円）

ウ 公共施設の運営方法（休館日等）の見直し（直営10施設）

原則無休としている直営10施設について、施設の適正な維持管理及び働き方改革の観点から、定期的な休館日を設けるなど運営体制を見直している。

（令和7年4月からの休館日等の見直し対象施設）

- ①吉田正音楽記念館、②消費生活センター、③保健センター（貸館）、④子どもセンター、⑤かみね動物園、⑥記念図書館、⑦南部図書館、
⑧多賀図書館、⑨十王図書館、⑩視聴覚センター

3 行政経営改革の取組②

(2) 行政経営改革プランの策定

ア 行政経営改革の取組を迅速かつ着実に推進するため、**市民サービスの質の向上につながる業務効率化、持続可能な財政基盤の構築**及び**働き方改革**などに取り組む「**行政経営改革プラン**」**(計画期間：令和8～10年度)**を策定する。

イ 広く市民からご意見を聞くため、パブリックコメントを経て、年内の策定を予定する。

(3) 令和8年4月から見直す事業等の選定・調整

令和8年4月から見直す事業等については、プラン策定と並行して選定・調整を進める。

なお、令和7年度中に実施可能な取組については、先行して実施する。

(例) 公共施設の運営方法（休館日等）の見直し、使用料・手数料の見直し、助成制度の見直し、行政DXの推進

4 推進体制

(1) 庁内組織

ア **日立市行政経営改革委員会**

行政経営改革の取組内容を庁内において検討・調整し、推進状況を管理するため設置した。

【委員長】市長、【副委員長】両副市長

【委員】公営企業管理者、教育長、常勤の監査委員、部長等、【事務局】総務部、市長公室

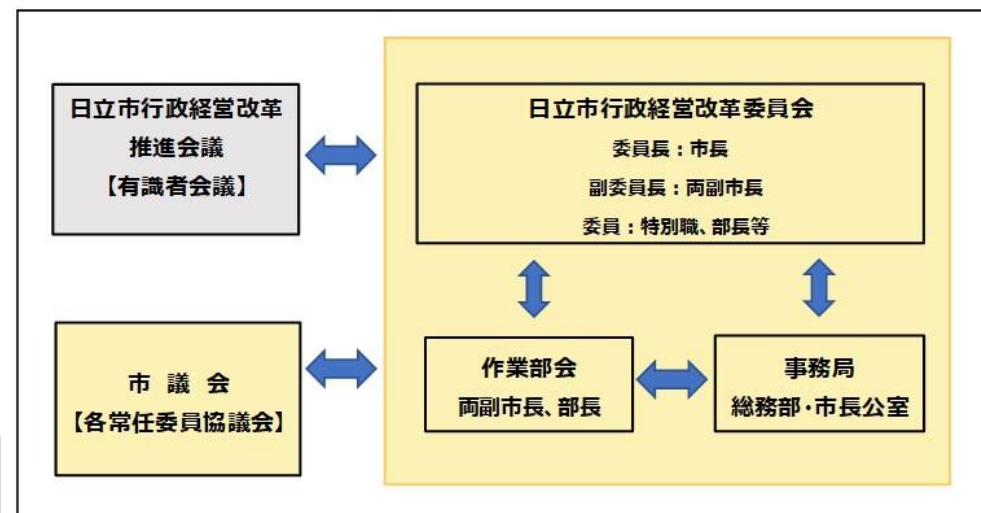
イ **作業部会**

公共施設の運営方法（休館日等）や使用料・手数料の見直し等の取組の詳細を検討するため、副市長以下のメンバーで組織する作業部会を設置した。

(2) 外部組織

行政経営改革の推進に当たり、外部の有識者や各種団体の代表者等から意見・助言を受ける組織として、現行の行財政改革推進会議の委員構成を拡充し、**「日立市行政経営改革推進会議」に移行**した。

推進体制



5 行政経営改革の全体スケジュール

- 令和7年度は、令和6年度に選定・調整してきた先行取組の実施に加え、行政経営改革プランの策定及び令和8年4月から見直す事業等の選定・調整を実施

